

歳入確保に向けた府有地調査について

1 背景・課題

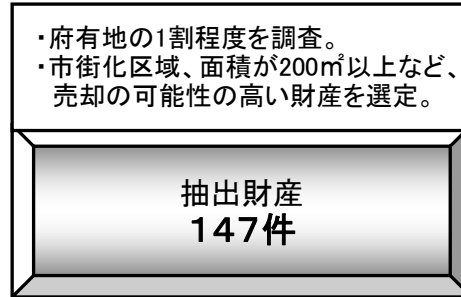
- ・府有財産売却は歳入確保の重要な要素。
- ・特に平成23年度以降市場性を有する売却可能財産が枯渇。

売却財産の掘り起こしが必要

課題への対応として抽出調査を実施

2 抽出調査の検討状況

(1) 件数



約27%
(40/147)

(2) 方法

「府有財産活性化推進チーム※」による掘り起こし。

※財産管理者以外の者（企画室、財政課、行政改革課、財産活用課）で構成、現地調査・ヒアリングを行い活用案を作成し、部局協議を実施。

(3) 内容

活用可能財産 40件の内容	施設名	売却・貸付想定額 (全て売却・貸付できた場合の最大額)
	グラウンド、広場、公園、空地・緑地、施設跡地、駐車場等	約38億円

※売却額は(路線価×面積)、貸付額は年額で算定。

3 H21年9月定例会での知事答弁

「新たに売却・貸付可能な府有地について、総点検を行っており、その結果を踏まえ、早期に全庁あげて歳入の確保を図る。」

4 今後の方針

■H21年度 ←

(～H22年3月末を目途)

→ (H22年度～H25年度)

◇自主点検調査の実施

(1) 基本姿勢

低・未利用等となっている府有地は、売却又は有償貸付を行うことを大原則とする。

(2) 事務の流れ

H21年10月時点の調査件数 : 1,428件
(道路・河川・港湾及び活用検討中財産を除く)

今年度中に、各財産管理者が、自主点検調査を実施

部局説明会の開催

自主点検調査の視点

① 売却又は貸付に向けた視点

外観

低・未利用地等で活用計画が具体化していない府有地

第1段階チェック

地形的な課題や現状

- ア 公道に接している。
- イ 分離可能である。
- ウ 府有地として所有する必要がない。

第2段階チェック

制約

法令・補助制度の整備基準等がない。

売却・貸付

調査結果

府有財産活性化推進チーム事務局
(財産活用課)へ報告

② 現在無償・減額貸付中の場合は、貸付内容を精査し、売却や有償貸付を検討。

■H22

調査結果のとりまとめ、公表
(抽出分・自主点検分)

■H22～


・体制整備
・関係機関等と売却等に向けた調整


■H23～25年度

売却・貸付可能財産について、売却・貸付を実行

活用可能財産(40件)の事例

施設内容	写真
グラウンド	
広場	

施設内容	写真
公園	
空地・緑地	

施設内容	写真
施設跡地	
駐車場	